

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	1. 中小企業支援事業費	
項	1. 商工費	細事業名		
目	2. 商工振興費	担当課・係	商工観光課	(執行課:)

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	15,000	要求									15,000
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	創造性と活力にみちたまちづくり / 商工業の振興による活気あるまちづくり / 中小企業に対する事業資金の融資を行い									
	【佐倉市中小企業基金融資基金に関する業務】	施策体系コード	04-02-02-20-10			事業番号	215-1					
	基金を市内金融機関に配分し、預託します。	総事業費	30,000千円			事業期間	平成20年度～平成22年度					
	(信用保証協会の保証をつけることにより、預託額の10倍まで金融機関は貸付可能)	年度別事業費	20年度	21年度	22年度							
			20,000	0	10,000							

(事業実施に関する根拠法令)
 佐倉市中小企業資金融資基金の設置及び管理に関する条例
 佐倉市中小企業資金融資条例/佐倉市中小企業資金融資条例施行規則

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉市中小企業資金融資制度は、佐倉市が一定額を預託し、それを原資として千葉県信用保証協会の保証に基づき金融機関が融資を行う制度である。 基金を増資し、中小企業者が制度を利用できる融資枠の拡大を図る。	(事業の目的) 中小企業信用保険法及び千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関を通じて中小企業に融資する事業資金の融通を円滑にし、市内中小企業の振興を図ること。	(事業の効果) 中小企業の発展
(事業実施上の問題点) 基金を平成19年度に3千万円増額、平成20年度末に1千万円増額し、現在1億3千万円となっているが(貸出可能額は預託額の10倍までの13億円)、融資実行率は依然として高い状況にある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)